

## 活動方針・シニア活動検討委員会中間答申討議 シニア共済 85 歳までの加入が実現へ

5月23～24日にかけて、岐阜市「ホテル・パーク」で第2回幹事会を開催した。幹事会では9月の定期総会に向けた2018年度活動方針原案とシニア活動検討委員会中間答申等について協議した。また、JAM共済の椎木グループ長からシニア共済への加入を85歳まで可能とするシニア共済の制度改定に関する特別報告がされた。

幹事会は2年に1度、地方で開催することから今回は岐阜シニアクラブ・JAM東海の協力により岐阜市内での開催が実現した。大山会長が座長として議事を進行。大山会長は冒頭、2月のシニア幹事会以降の現役との連携強化懇談会、退職者連合主催の院内集会・国会傍聴行動・駅頭街宣行動に積極的に活動してきたことを報告し、後退する社会保障問題にJAM、退職者連合とともに取り組んでいく意向を示した。また、JAMを代表して川野副書記長は春闘中間総括にふれ「300人未満単組の賃金改善額が300人以上・大手を2年連続して上回った」と報告。そのうえで労働関係法制では過労死ライン、青天井の制度にふたをすることができたが実効性のあるものにするのが大事だ。労働者の観点から今後も主張していくと強調した。JAM東海高田委員長からは歓迎の挨拶がされた。

特別報告としてJAM共済・椎木グループ長から「シニア共済の制度改定案」の報告がされた。

制度改定のポイントはシニア80移行タイプ（仮称）を新設し、現行の総合タイプと入院タイプから加入口数・掛け金はそのままだが、万80歳の7月1日から自動継続改正で、共済加入・保障年齢の85歳までの引き上げを実現することを柱に、病気入院共済金支払い要件を総合・入院重視タイプともに「1泊2日以上入院の初日からの給付」に揃える緩和がある一方、診断書の準備や認定、健康告知にかかる負担軽減から総合タイプの障害共済金を廃止、障害第1級共済金を入院重視タイプと同様の重度障害共済金に拡大すること、ハート・個人共済加入者のみが加入できる移行共済とする見直しが含まれている。機関手続きや周知などを経て、新制度の施行は2018年7月からとなる予定。

また、役員選考委員会中間報告、シニア活動検討委員会中間答申を承認。政策制度及び活動方針は幹事会での指摘内容を加筆修正し7月の幹事会で確認することとした。